

一般競争入札公告

下記に係る一般競争入札の実施について
社会福祉法人双恵会 経理規程に基づき、次の通り一般競争入札に付する。

令和 7 年 5 月 9 日
社会福祉法人双恵会

1. 入札に対する事項

- (1) 工 事 名 称 特別養護老人ホームめぐみ苑 改修工事
- (2) 工 事 場 所 高砂市阿弥陀町阿弥陀 43-1
- (3) 工 事 概 要 設計図書に依る
- (4) 工 期 請負契約日～令和 8 年 2 月 30 日(予定)
- (5) 設計監理者 創共設計 小林和夫
兵庫県姫路市飾磨区野田町 95-3 第 1 ニシキビル 3F
TEL:079-228-1015 FAX:079-228-1016
メール:kks@nike.eonet.ne.jp

2. 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 建設業法(昭和 24 年法律第 100 号)第 17 条に規定する一般又は特定建設業者であること。
- (2) 公共工事等において、入札参加停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないもの。
- (3) 公共事業等に関する暴力団排除措置要綱に基づく指名停止措置を受けていないもの。
- (4) 広告の日から入札施工の日までの期間に建設業法第 28 条第 3 項又は第 5 項の規定による営業停止の処分等を受けていないもの。
- (5) その他、経営不振の状態でないこと、もしくは当法人の定める規定に反する業者でないこと。
- (6) 建設業法(昭和 24 年法律第 100 号)第 27 条の 23 に規定する経営事項審査結果(以下「経営事項審査結果」という。)の建築一式工事の総合評点 900 点以上のもの。

3. 入札参加の手続き及び設計図書の交付

- (1) この入札に参加を希望する者は、参加資格を有することを証明する入札参加申請書(様式1)及び添付書類(会社案内及び必要な資格を有することを証明する書類等)を提出すること。

ア 提出期限

令和 7 年 5 月 21 日(水)の17時まで

イ 提出場所

〒676-0827 高砂市阿弥陀町阿弥陀 43-1
特別養護老人ホームめぐみ苑
TEL:079-449-0111

ウ 提出方法

- 1, 提出場所への持参又は郵送による。郵送による者はアの期限必着とする。
- 2, 提出された書類等は返却しない。

エ 入札参加資格者の通知

入札参加申請時に添付された書類を確認したうえで、後日、通知する。また、入札参加を認めた者には、設計図書等の交付を行う。

4. 入札執行について

- (1) 入札日時及び開札 令和7年7月 15 日(火) 10時～
- (2) 入札場所 特別養護老人ホームめぐみ苑 1階会議室
- (3) 最低制限価格 有(非公開)

5. 支払い条件

工事契約後に契約金額の 20%を支払う。

工事完成後に契約金額の 80%を支払う。

6. 入札方法

- (1) 入札書(様式2)の提出は持参によるものとする。
- (2) 入札金額は、特別養護老人ホームめぐみ苑の当該工事に係る諸経費を含めた総額(税込み金額)とする。
- (3) 持参した入札書は、入札担当職員の指示に従い入札箱に投入すること。一旦提出された入札書は、引き換え、変更または取り消しをすることはできない。
- (4) 次のいずれかに該当する入札書は無効とする。また、入札を行った者を落札者とした場合は落札決定を取り消すこととする。
 - ア 入札参加資格のない者が提出した場合
 - イ 入札金額が訂正しており、訂正の印が押されていないもの
 - ウ 記名及び押印のない入札及び入札書の記載事項が確認できない入札
 - エ 入札件名に重大な誤りのあるもの
 - オ 同一事項の入札に対して 2 以上の意思表示をした入札
- (5) 入札者等が連合し、又は不穏な行動をなす等の場合において、公正な入札を執行できない状態であるときは、入札を延期又は中止することがある。
- (6) 入札者又はその代理人は、特別な事情の無い限り指示があるまでに退場することはできない。
- (7) 入札参加者が 2 者に満たない場合は、入札の執行を中止する。
- (8) 落札者の決定は次の方法により行う。
 - ア 予定価格の範囲内で最低制限価格を上回った最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
 - イ 落札となるべき同価の入札を行った者が 2 者以上あるときは、抽選により落札者を決定する。
 - ウ 開札の結果、入札者すべての入札金額が予定価格を超えている場合は、再入札を行う。
 - エ 再入札の回数は 2 回までとし、再入札の結果、落札者がいないときは最低価格の業者と再値段交渉・設計変更再値段交渉等の協議を行うものとする。
- (9) 入札参加確認申請を行った後に、入札を辞退する場合は入札辞退届(様式3)を特別養護老人ホームめぐみ苑に提出しなければならない。

7. 契約の締結

契約にあたっては、社会福祉法人の理事会の議決を得たときに本契約を締結します。

8. 提出書類

工事請負者は契約後、次の書類を提出し承認を得ること。

ア 工事費内訳明細書

イ 請負業者の役員名簿

ウ 下請け業者名簿(全てが確定していない場合は確定している範囲)

エ 工事施工体制台帳(全てが確定していない場合は確定している範囲)

オ 工事工程表

9. その他の事項

(1)設計図、仕様書、本説明書によらない事項は全て監理者と協議の上決定する。

(2)工事一諸官公署庁その他に対する諸届、手続等は全て請負者において行い各種試験・調査・検査に要する経費は全て請負者の負担とする。

(3)本工事に使用する電力・用水等を使用する時の一切の費用は請負者の負担とする。

(4)工事車両の駐車エリアは無償で提供します。

(5)本工事現場の火災及び危害防止については特に注意し、施設の不備等により不慮の災害の起らない様充分留意すること。

(6)施設利用者への保安及び振動・騒音には十分な対策を講じて工事を行なうこと。

10. 工事に関する質疑応答

質疑応答については、メールまたはファックスのみとし下記期日にて受付し、メールまたはファックスで回答します。書式は任意とします。

質疑応答受付日 令和7年6月2日(月) 17:00 時まで

質疑応答回答日 令和7年6月9日(月) 17:00 時まで

質疑応答提出先 創共設計 (小林和夫)

11. 現場確認

現場確認の日時は5月26日～28日の14:00～17:00までの時間内とします。

参加を希望する者は、5月22日(木)12:00までに 創共設計(小林)に希望日時をメールしてください。

各社の日時は後日連絡させていただきます。

入札参加申請書

令和 年 月 日

社会福祉法人双恵会
理事長 高井 利夫 様

住所

商号又は名称

代表者

印

連絡先(担当者・TEL)

下記工事の入札公告に示された、一般競争入札に参加したく、関係書類を添えて入札参加資格の確認を申請します。なお、この申請書及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 広告年月日 令和7年5月9日
- 2 工事名称 特別養護老人ホームめぐみ苑 改修工事
- 3 工事場所 高砂市阿弥陀町阿弥陀 43-1
- 4 連絡先 社会福祉法人双恵会 西川(079-449-0111)
- 5 入札参加法人の参加資格確認事項
 - (1)建設業法(昭和24年法律第100号)第17条に規定する一般又は特定建設業者であること。
 - (2)公共工事等において、入札参加停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないもの。
 - (3)公共事業等に関する暴力団排除措置要綱に基づく指名停止措置を受けていないもの。
 - (4)広告の日から入札施工の日までの期間に建設業法第28条第3項又は第5項の規定による営業停止の処分等を受けていないもの。
 - (5)その他、経営不振の状態でないこと、もしくは当法人の定める規定に反する業者でないこと。
 - (6)建設業法(昭和24年法律第100号)第27条の23に規定する経営事項審査結果(以下「経営事項審査結果」という。)の建築一式工事の総合評点900点以上のもの。

様式2

入札書

令和 年 月 日

社会福祉法人双恵会
理事長 高井 利夫 様

(入札者)

住所

商号又は名称

代表者

印

連絡先(担当者・TEL)

当社は、社会福祉法人双恵会が発注する「特別養護老人ホームめぐみ苑 改修工事」の一般競争入札について、以下の通り入札します。

金

億	千	百	十	万	千	百	十	一

円

様式3

入札辞退届

令和 年 月 日

社会福祉法人双恵会
理事長 高井 利夫 様

(入札者)

住所

商号又は名称

代表者

印

連絡先(担当者・TEL)

当社は、社会福祉法人双恵会が発注する「特別養護老人ホームめぐみ苑 改修工事」の一般競争入札について、入札を辞退します。